昭和58年
2月1日
第205号
発行所　津奈木町役場
編集　企画課
印刷所　あすなろ印刷

町報 つなぎ

人口と世帯

（1月1日現在）
人口6,268人(＋7)
男　2,988人(＋2)
女　3,280人(＋5)
世帯1,712世帯
( )内は前月との比較

ミカン類不振、(田)甘夏順調
―青島・ネーブル・伊予柑の選果場新設―

活気：(田)甘夏は今年も健在

昭和57年度の甘夏生産量は九〇〇〇トンにも達し、連日出荷が続いている中、この甘夏の現況と今後の予測を知るために第三選果場と場長の北本司義氏を訪れてみた。

今年度産の品質は、やゝ酸高傾向であるそうで、選果場には〝酸高〟と書いた甘夏がコンテナなどで積み残してあった。

一方、糖も高く、玉伸び良いが外観は後半の雨で二次生長して粗く、黒点病が多い。

また、貯蔵性に問題がありそうだから要注意とのこと。

価格は、十二月一時低迷したが、一月下旬で、十五キロ当り平均三三〇〇円位で推移している。

出荷は、一月までB地区だけで、二月からはA地区、二月末からは超A地区の出荷が計画されている。

今年度産のミカン類では、温州も全国的な量少ない割に、価格は伸びず、ネーブルと伊予柑・他の雑柑も安く、芦北地方の(田)の甘夏だけが昨年並みに推移しているといえよう。

この(田)甘夏の強みは、一月下旬の出荷計画からみて全国の出荷量六〇〇〇トンの内、京浜市場四四〇〇トンあり、この量の七〇%が(田)甘夏で占めている。これは、他産地が十二月～一月までの前半に甘夏を出荷しても問題にされないためだ。

一例をあげると、全国の甘夏二六万トンの三五%を熊本県で、更にその半分を(田)で占め、遂に伊予柑では、全国十二万トンの内、八〇%を愛媛で占めていることからも理解できる。

第三選果場の(田)甘夏で一番の問題点は、常に言われるB地区産千トンの甘夏にある。

これを早急に、早生甘夏に変えないと二月からはA地区の出荷に移り仕向先が少なくなってゆく。

第三選果場では、現在、青島温州・ネーブル・伊予柑などの甘夏以外のミカン類が増えてきたので、新しい選果場建設工事が行なわれている。

県下の産地でネーブルは四位・伊予柑は三位の生産量で、甘夏の片手間では支障が大きいために、計画では、将来のネーブル・千トン・伊予柑など二千トンを見込み、日産処理量を三〇トン（将来五〇トン）とし、一流の産地を目指したいとしている。

最近の建設事業紹介

古中尾集落町道全線改良へ

最近、海岸地区に比べ、道路や農地整備が遅れていた中山間地区で目立って、ほ場整備・道路改良整備されているのが古中尾地区である。

今年度は、ほ場整備と道路改良に着手している。この内、道路工事は集落内を通じる町道約二kmのうち、整備済みの〇、五kmを除く、約一、五kmを、総事業費約四千万円をかけ改良舗装する。

この工事は、古中尾線改良・野首線改良舗装・高峯線改良舗装の三事業に分けられ、古中尾線改良は道路幅三～三、六mを五m幅に拡幅する。野首線は幅員三～四mの改良舗装。高峯線は、ほ場整備に関連するもので、二地区のうち、古中尾が実施されることになったものである。

この三つの事業概要は次のとおり、

◎古中尾線改良工事
事業費　一千五百万円（町単独事業）
事業量　延長二九八m・幅五mの拡幅改良
着　工　五十七年十二月九日
完成予定　五十八年三月二十五日

◎高峯線改良舗装工事
事業費　約二千万円（農用地利用増進特別対策事業による国県の六五%補助）
事業量　延長八九〇m・幅三、六mの改良補装
着工　五十八年二月中旬の予定

◎野首線改良舗装工事
事業費　七百万円（町単独事業）
事業量　延長二五〇m・幅三、五～四mの改良舗装
着　工　五十七年十一月八日
完成予定　五十八年二月二十八日

古中尾線改良：3m を5m 幅に

染竹町道・馬米線新設改良

この路線は小学校より約百m上り、記念碑から左の町道を改良・新設するもので、将来は三ツ峯林道に継ぐ計画のもので、生活道路に加え、農林産物の搬出に期待がもたれる。

この事業概要は次のとおり、

◎馬米線新設改良工事
事業費　二千九百万円（町単独事業）
事業量　延長三一〇m・幅四～五mの改良及び新設

「県政とあなたをつなぐこの一票」熊本県知事選挙

県知事選挙投票日 2月6日

みんなで投票しましょう。

不在者投票

昭和五十八年二月五日、毎朝八時三十分から午後五時まで、不在者投票ができます。

不在者投票とは、選挙の当日（二月六日）選挙人が、津奈町外で仕事に従事する。或はやむを得ない用務や旅行で滞在する。又は病気等で歩行が著しく困難である等の理由で、自ら投票所に行って投票することができない人が、選挙管理委員会に申し出て、選挙日前に投票することをいいます。

福浜漁港の消波工布設―赤崎―

赤崎湾：5年計画の消波工

この工事は、昭和五十五年から五十九年までの五年間に、一億五千万円をかけて、赤崎に面する福浜漁港全体に消波工を布設し、港湾護岸の波消しと、越波防止を目的としている。

現在は塩屋護岸を施行している。更に昭和五十八年度には、赤崎小学校運動場護岸が計画されており、五十九年度で完工を目指す。

尚、今年度事業概要は次のとおり
事業名　福浜漁港海岸保全事業（赤崎塩屋護岸）
事業費　三三六〇万円（国県補助、2/3）
事業量　六六m
工事期間　六月二十四日着工　一月三十一日完工

危険物火災に威力

広域消防車に化学車購入

水俣芦北消防組合管理には、チッソ水俣工場・田浦カーボン工場をはじめ、ガソリンスタンド等の多数の危険物施設が有り、以前から化学車の配備が切望されていましたが、昨年十一月当組合に二、六八一万円で化学車が購入されました。

この化学車は水槽と原液槽があり水と化学液を混合して泡消化液を出して、車両火災に威力を発揮します。

全長約六・七m。全幅約二・二m。全高二・七m。シャーシ：三菱K－FK一一六F型ダブルキャブ。エンジン：6P十五－OAF、一五〇PS、二、九〇〇YPM。水槽一、〇〇〇ℓ、原液槽五〇〇ℓ塔載。

重盤岩の日の丸

中尾部落出身の大童卓美様（現在熊本市東警察署勤務）から日の丸二旒。

中尾部落の緒方孝行様より、舞鶴城登頂五百回達成記念として、日の丸一旒、を寄贈いただきました。記名の上掲揚させて戴きます。

歳末助け合いありがとう

町民皆様方の深いご理解と温かいご協力によりまして、次のとおり多大の募金をいただきました。厚く御礼申し上げます。特に各学校におかれましては生徒会活動の一環として取り組まれ、又医師会婦人部を始めて各職域等におかれましてもご協力をいただきありがとうございました。この義えん金は、施設に入所している人・入院患者・町内在宅のねたきり老人や重度の心身障害児（者）等、計二一八名の方に一人三千円を御見舞い致しました。残り五三、〇一四円は社会福祉協議会々計へ繰入れ、社会福祉のため活用させていただきます。なお町民の皆様の温いご協力に対しましてお礼状がまいっておりますので一部ではありますがご紹介いたします。

津奈木町の皆さまへ

毎年御見舞金ありがとうございました。皆さんからの御見舞金は洋服などを買って使わせていただいています。僕たちの学校はもう冬休みに入りました。あとは正月をまつだけで楽しい日が続いています。これも皆さんのおかげです。これからも僕たちは勉強・スポーツにはげみ、りっぱな大人になりますので、皆さんもがんばって下さい。

水俣　光明童園
中学一年　川内康成

前略、あわただしい年の瀬になりました。皆様ご多忙中の事でしょう。先日は子供にお見舞いありがとうございました、心から御礼申し上げます。今後、町の発展を祈りましてあいさつに変えさせていただきます。どうもありがとうございました。

古川　浜本満男

歳末助け合い募金報告

部落名	件数	金額
竹中	63	20,250
染竹	81	25,300
浜崎	45	35,650
桜戸	80	24,200
町中	46	16,800
新川	76	24,600
古川	69	24,700
大迫	113	36,450
中尾	75	22,900
古中尾	61	18,500
倉谷	67	20,600
内野	48	17,700
上下内	59	19,100
川内	35	11,200
福浦	65	19,900
平国上	62	18,600

部落名	件数	金額
平国下	110	34,600
日当	124	38,300
日添	128	38,600
小津奈木	81	24,800
辻	9	4,550
小計	1,547	497,300

職場名	金額
熊本中央信用金庫津奈木支店職員一同	13,000
津奈木小学校職員一同	6,151
株式会社仕物冷凍	5,000
株式会社仕物冷凍従業員一同	1,899
(株)水研	2,000

職場名	金額
津南保育園父兄職員一同	38,592
民生（児童）職員一同	13,000
医師会婦人部杏花会	20,000
津奈木郵便局	10,000
(有)水俣明光	5,000
赤崎小学校	9,467
津奈木町議会議員一同	16,000
津奈木中生徒一同	9,461
平国小学校生徒一同	7,087
役場職員一同（三役含む）	53,057
小計	209,714
合計	707,014

かつての美景を
―鎧ケ崎公園三月完成予定―

かつての津奈木の景勝の地を、よみがえらせようと、鎧ケ崎公園の建設が始まります。

総合運動公園整備の一環として男島公園・児童遊園地に次いで整備されるものです。

公園の面積は、〇・二ヘクタールで、旧白ケ浦堤防敷の一部も利用し、施設としては、階段・花壇・外柵・遊具等を整備し、つゝじを主体に緑化工事を行ないます。

事業費は、四八〇万円、事業名は、農村基盤総合整備事業・鎧ケ崎農村公園緑化整備工事として施工するものです。

来年度は更にさくらを植えて、「さくらの名所」をめざす一方、公園一帯を循環する遊歩道もつくる計画です。

「鎧ケ崎」の故事来歴について、津奈木村誌（六車茂一郎翁遺稿）から引用しますと、（原文のまゝ）

『津奈木から水俣に通ふ所、津奈木鷹頭の一角、松樹森々として繁茂し基下清波常に岸を洗ふ、西方不知火海を距て天草群島と相対している。近く直帆片帆の木の葉に隠見している風景は実に珍らしい。伝云う為朝父為義と共に戦に負け後に生捕られて伊豆の大島に流された。大島より琉球に至り安元元年（一一七五年）七月琉球から薩摩に渡り、それから芦北に来た此の時津奈木浦から乗船し再び薩摩に越した際、鎧を掛けて此佳絶の涼味を掬したとそれから其の名ありと云ふ。』とあります。

昔からの名所・旧跡は大切に保存し、後世に伝えたいものです。

鎧ケ崎農村公園緑化整備事業

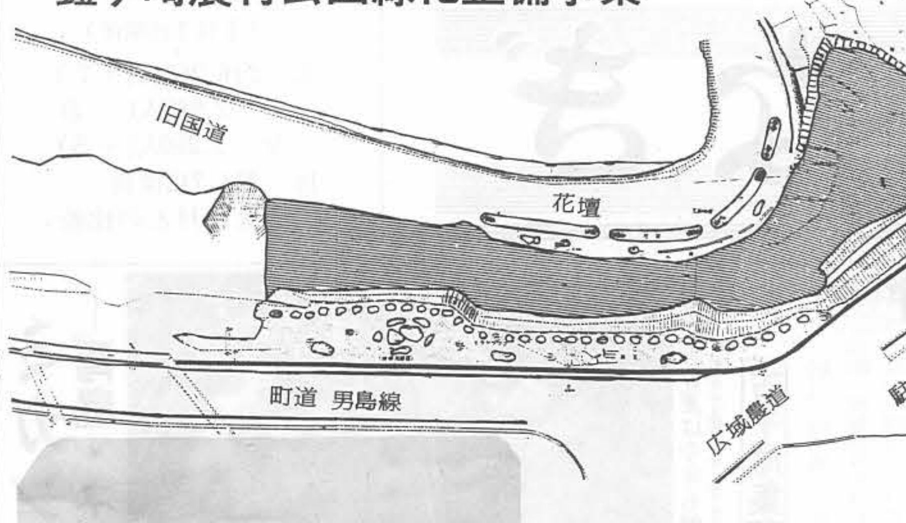

▲天草を正面に干拓の全望を見わたせる
▶現在工事中の鎧ケ崎

一歳六カ月児健康診査

一歳六か月児健康診査を次のとおり実施します。

一、日時及び場所
昭和五十八年二月二十五日午後一時三十分から午後三時まで
津奈木町公民館

二、対象児
昭和五十六年五月一日から昭和五十六年八月三十一日までの出生児

三、その他
母子健康手帳を必ず持参

お客様代表者会議発足

水俣電報電話局では、お客様の御意見・御要望をお聞かせいただき事業運営に反映するとともに、電信電話をより便利に御利用いただくために『水俣電報電話局お客様代表者会議』を発足させました。

水俣・芦北地域の助役をはじめ、各界各層の代表者一七名で構成され、今後、年に三回程度開催される予定です。

また、この会議とは別に、いつでも誰もがお気軽に声を寄せていただくために、電話局窓口にオレンジカウンター（電話　水俣三－〇〇〇〇番）を設けております。

どうぞ皆様の御意見・御要望をお聞かせください。

なお、津奈木町からは諌山助役が委員となります。

津奈木小学校のどんどや

税だより国
正しい所得税の確定申告をお早めに

昭和五十七年分所得税の確定申告と納税は、二月十六日から、受付が始まります。

所得税は、個人が一月一日から十二月三十一日までの一年間に得た所得にかかるものです。確定申告が必要な人は、①商売をしている人や家賃、地代の収入のある人、土地を売った人などで所得の合計額が、配偶者控除や扶養控除などの所得控除の合計額より多い人、②サラリーマンで給与以外の所得が二十万円を超える人や給与の年収が一千万円を超えるなど、一定の要件に当てはまる人です。

申告と納税の期限は三月十五日までとなっています。期限間近になりますと、税務署の窓口が大変混雑し、落ち着いて相談ができなかったり、長い時間待っていただくようなことにもなりかねません。

申告書は正しく記載して、早めに提出しましょう。また、納税も期間内に済ませましょう。

申告や納税が期限を過ぎますと、加算税や延滞税など余分な税金を納めることにもなりかねません。

詳しくは最寄りの税務署か税務相談室にお尋ねください。

また、決算や申告のことで税理士に依頼される場合は、正規にご相談ください。にせ税理士に依頼されますと、あなたにもご迷惑がかかることになりかねません。

自衛官募集

1、募集区分　2等陸・海・空士
2、応募資格　日本国籍を有し18歳以上25歳未満の男子
昭和58年3月高校卒業予定者を含みます
3、身　分　国家公務員（特別職）
4、給　与　初年度俸給月額96,200
10カ月たてば104,800
5、ボーナス　年3回合計4.9カ月分（3月、6月、12月）
6、衣食住　衣食住無料
7、休　暇　有給休暇は年24日のほか年末年始特別休暇等
8、通　学　許可を受けた場合夜間大学及び高校へ通学可能
9、免　許　技術教育で各種国家免許取得の機会があります

問合せ先
市町村役場又は水俣募集事務所
（水俣商工会議所2F）
TEL　09666－3－5863

国民年金
所得から控除される国民年金の保険料

税の確定申告の時期がちかまりました。みなさんは、国民年金の保険料が所得から控除されることをご存知ですか。

昭和五十七年中に納めた国民年金の保険料は、あなたのものはもちろん、家族のために納めたものも、その金額が社会保険料控除として、課税対象から除かれます。

所得税の確定申告
2月16日スタート!!

忘れずに申告しましょう。

昭和五十七年の一年間に納めた保険料の総額は次のとおりです。

◎定額保険料のみ
六〇、四八〇円
◎定額保険料と付加保険料
六五、二八〇円

尚、確定申告に証明が必要な方は役場年金係までおいで下さい。

老人保健制度 2月1日からスタート

今までの老人医療費受給者証のかわりに、健康手帳が交付されます。

2月1日から施行される老人保健法によって医療が受けられる方は、医療保険各制度の加入者のうち
① 70歳以上の老人
② 65歳以上70歳未満のねたきり老人です。

70歳になられた方は市（区）町村の届出をしていただき、それに基づいて健康手帳が交付されます。

医療を受ける際に一部負担金を支払っていただきます。

お年寄りに健康への自覚と適切な受診をお願いするとともに、増え続けるお年寄りの医療費を、国民皆が公平に負担していくという見地に立って、これからは医療を受ける際にお年寄りにも無理のない範囲で次のように一部負担金を支払っていただくこととなりました。

•通院の場合
同一の医療機関について1カ月400円です。その月の最初の診療日にお支払いください。

•入院の場合
1日300円です。同一病院・診療所で2ケ月を超えて入院した時は、2カ月（被用者保険本人の場合は50日）を超える期間については、一部負担金を支払う必要はありません。

交通安全
事故のない郷土を

昨年末に始まった年末年始の交通事故防止運動が昨年十二月一日から一月十日まで実施された、その結果本町での交通事故等は、次のとおりです。

交通事故件数	五件
ケガをされた人	四名
飲酒運転件数	一件

この時期は一年の中でも最も人の動きが活発となり、また交通量も増加するため交通事故が多く発生しております。事故を防止するため次のことに注意しましょう。

◎シートベルト着用推進

県警の事故分析によると、昨年十一月末現在の交通事故による死者は百二十一人中、四輪車運転または同乗中の死者が四十一人でした。このうち、シートベルトを着用しておれば軽傷か助かったと思われるものが二十三人（五十七・五%）にもおよび、シートベルトが交通事故の死傷者を減少させるうえで、最も効果的な施策であることが確認されているところから昨年に引続き、本年もシートベルト着用の推進を図ることとしております。

▼車に乗車したら必ずシートベルトを着用しよう。
▼腰ベルトは胴を締めつけないよう必ず腰骨の位置で締めよう。
▼肩ベルトはよじれないように注意しよう。
▼バックルはカチンと音がするまで確実に差し込もう。
▼「シートベルト着用車」のステッカーを自動車に貼付しよう。

◎子供と老人の交通事故防止

昨年十一月末現在の歩行者の死亡事故は、四十一人で全死者の三十三・九%を占めており、その主な原因は、とび出しや車の直前直後の横断中となっております。

▼歩行者が安全に通行できる道路交通環境の点検整備に努めよう。
▼家族における交通安全の家族会議を開こう。
▼幼児交通安全クラブ・交通安全母の会・PTA交通安全クラブ等の組織を育成し、安全活動を強化しよう。
▼お年寄りの会合等で交通安全教育を積極的に実施しよう。
▼老人交通安全クラブ・老人交通安全指導委員会等の組織を育成し、安全活動を強化しよう。
▼子どもやお年寄り・身体の不自由な人に対しての保護活動に努めよう。
▼交通ルールに従った正しい道路横断を励行し、また夜間通行時には、明るい衣服・夜間反射材を活用しよう。

ご芳志お礼

部落	世帯主	故人
日当	佐々木ハツノ	佐々木善四郎
日当	伊藤正任	伊藤ヨネ
日添	林田秀丸	林田キク
古中尾	黒田祐吉	黒田フジエ
大泊	柳迫マサコ	柳迫栄蔵
新川	川崎芳人	口石トミ
日添	鶴田スヤ子	津々木スナ
古中尾	福永マサエ	福永勝行

敬称略

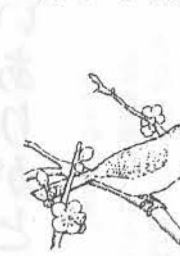右のかたがたから町社会福祉協議会へ香典返しとして金一封をご寄付くださいました。この寄付金はご意志に添い有効に利用させていただきますとともに、故人のご冥福を心からお祈り申し上げます。